

平成 26 年度 事業報告

1. 編さん委員会の開催

(1). 第 1 回編さん委員会……平成 26 年 3 月 26 日

- ＜会議内容＞ ①会長・副会長の選任……北越会長、畑副会長を選任
②新恵庭市史編さんの基本方針、目的、推進体制の検討

(2). 第 2 回編さん委員会……平成 26 年 5 月 22 日（木）

- ＜会議内容＞ ①新恵庭市史編さんの基本方針の決定
②市史編さん業務委託プロポーザル方式募集要項の決定
③委託事業者選定委員会の編さん委員会推薦委員の選任

(3). 第 3 回編さん委員会……平成 26 年 11 月 14 日（金）

- ＜会議内容＞ ①市史編さん業務委託事業者決定の報告
②恵庭市史編さん連絡会議の設置の報告
③副会長の選任
④新市史の目次構成の大枠について決定
⑤委託事業者の組織体制についての説明

2. 委託事業者選定委員会の開催

(1). 第1回委託事業者選定委員会……平成26年5月22日（木）

- ＜選定委員＞ 宮崎文秀、平中宏幸、畑宏明、村上利雄、北林剛の 5 氏
＜会議内容＞ ①委員長・副委員長の選任……宮崎委員長、平中副委員長を選任
②委託事業者選定の進め方及び審査項目等の詳細について協議・決定

(2). 第2回委託事業者選定委員会……平成26年7月10日（木）

＜会議内容＞ ①プロポーザル参加事業者の企画提案

②審査の結果、株式会社ぎょうせいを委託事業者として選定

3. 業務委託の概要

(1). 委託事業社名 株式会社ぎょうせい

(2). 委託期間 平成26年8月1日～平成32年9月30日（6年2ヵ月）

(3). 委託金額 46,332,000円

4. 「市民の理解と協力」の取り組み

(1). 広報誌での周知・協力依頼

■平成26年10月号から「恵庭の歴史を歩く」と題する記事を掲載中。平成27年4月1日号まで計7回。

■同時に、記事に関連する写真、資料、逸話及び昭和40年以前の街並み、仕事、生活の様子などが分る写真の募集記事を掲載。

(2). 寄贈・資料提供数（借用を含む）

■平成27年3月末現在、15人、221点

5. 資料収集

(1). 収集点数（寄贈・資料提供を含む）……768点（平成27年3月末現在）

■内訳

- ・歴史（恵庭歴史資料・市制施行資料ほか）……209点
- ・教育（小中学校・高校・大学・専門学校ほか）……52点
- ・町内会（周年記念誌ほか）……………36点

・ 高齢者（老人クラブ活動・記念誌ほか）	…………… 2 1 点
・ 河川・治水対策……………	3 2 点
・ 産業（農林水産・商工労働・観光ほか）	…………… 8 2 点
・ 団体・市民活動……………	7 9 点
・ 国際交流・姉妹都市	…………… 1 0 点
・ 市政（まちづくり・道路橋梁・自衛隊ほか）	…………… 2 4 1 点
・ その他（鉄道・戦争ほか）	…………… 6 点

(2). 市史編さん連絡会議の設置とその活用

- 設置……平成26年11月4日庁議決定
- 資料収集……随時、市政資料の収集を行う。

議案 1

平成 27 年度 事業計画 (案)

1. 編さん委員会の開催

- (1). 定例会議……年 1 回 (事業報告、事業計画)
- (2). 臨時会議……必要の都度開催 (年 2 回程度)

2. 市史編さん事務の推進

(1). 全体計画

- ①. 編さん方針に従い、資料収集・整理、研究史の確認、目次の細目を検討する。
- ②. 今年度からの執筆開始に備え、執筆要領及び組見本を作成し、検討、決定する。

(2). 具体的事項

①. 資料収集・整理

- 主として前市史の記述範囲以降の資料（埋蔵文化財の報告書含む）を収集し、資料リストを作成する。
- 前市史に掲載された表の中から数値的統計表を選び出してデータ化し、継続して数値が得られるものについて資料収集して数値的計表を完成させる。
- 資料収集に併せ、年表を作成する。
- 聴き取りテーマを決め、取材が可能な人の人選（編さん委員からの聴き取りも含む）を行う。
- 前市史の記述に関する改訂箇所及び追記箇所の洗い出しを行う。
- 市史編さん連絡会議を通じた庁内資料所在確認・収集を継続する。
- 経済 4 団体資料の収集体制を確立し資料収集を行う。

②. 上巻（前近代の事項）

- 前市史及び周辺自治体史、研究史、市内郷土資料等の読み込みを行う。
- 論文掲載の可否の検討を行う。
- 論文の執筆候補者の検討（打診含む）を行う。

③. 執筆の準備

- 編さん方針に基づいた目次（章・節）の検討を行う。
- 執筆要領を作成し検討・決定する。
- 組見本を作成し検討・決定する。

3. 市民の理解と協力の取り組み

(1). 広報誌での周知及び協力依頼を継続する。（月1回×12回）

(2). 聴き取り取材が可能な人の人選を行う。（再掲）